大和田小学校及び上野口小学校外壁等の仕上げ塗材アスベスト含有状況調査
業務委託仕様書

1. 業務目的

門真市立大和田小学校及び上野口小学校において、当該学校施設の外壁等及び内壁等に使用されている仕上げ塗材等（主材及び下地調整材）におけるアスベスト含有の有無について、調査対象の検討、分析調査、並びにその結果を報告することを本業務の目的とする。

2. 適用の範囲

本仕様書は、門真市が発注する『大和田小学校及び上野口小学校外壁等の仕上げ塗材アスベスト含有状況調査業務委託』について適用する。

3. 関係法令等の遵守

本業務を実施するにあたっては、本仕様書のほか、下記の関係法令並びに規則等を遵守すること。

⑴ 労働安全衛生法
⑵ 労働安全衛生法施行令
⑶ 石綿障害予防規則
⑷ 建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針
⑸ 石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル【1.20 版】
⑹ 門真市個人情報特記事項

4. 委託場所（調査対象）

本業務における調査対象は以下に示す①及び②の施設とする。

① 門真市立大和田小学校：門真市大橋町 21 番 46 号(住居表示)

施設概要（詳細は「別紙①・別図①」参照）		
建物名称	延べ床面積	建築年度
校舎棟	4,713 ㎡	昭和 40 年度

② 門真市立上野口小学校：門真市上野口町 31 番１号(住居表示)

施設概要（詳細は「別紙①・別図②」参照）		
建物名称	延べ床面積	建築年度
校舎棟	5,743 ㎡	昭和 46 年度

5. 委託期間

契約締結日から令和９年３月 31 日まで

6. 業務の着手

受注者は、契約締結後速やかに業務に着手しなければならない。この場合において、着手とは現場代理人（監理技術者）が、業務実施のため監督職員と打合せ、又は現地踏査を開始することをいう。

7. 配置技術者

⑴ 配置技術者の資格要件

各配置技術者の資格要件は、下記のいずれかを満たすものとする。

(ｱ) 現場代理人（管理技術者）

① 日本アスベスト調査診断協会に登録された者

② 国土交通省「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」に基づく「建築物石綿含有建材調査者」

(ｲ) 配置技術者の兼任

現場代理人（管理技術者）と担当技術者は兼任することができるものとする。

⑵ 配置技術者の役割

(ｱ) 現場代理人（管理技術者）

本業務における技術上の管理を総括し、担当技術者に対して指示を行う。

(ｲ) 担当技術者

現場代理人（管理技術者）の指示のもと、調査に係る業務を行う。

8. 業務内容

⑴ 業務概要

(ｱ) 外壁等及び内壁等の仕上げ塗材等試料採取

(ｲ) 採取試料に係るアスベスト定性分析調査

(ｳ) (ｲ)における調査結果の報告

⑵ 業務実施計画書の提出

受注者は、契約後速やかに以下の内容を記載した業務実施計画書（様式は任意とする）を提出し、作業着手に先立ち監督職員の承認を得なければならない。また、業務実施計画書の内容を変更する場合も同様とする。

(ｱ) 業務内容

(ｲ) 実施方針

(ｳ) 業務工程表

(ｴ) 調査手順計画書（安全対策・試料採取手順・分析調査方法等）

(オ) 業務組織体系図
(カ) 打合せ計画
(キ) 成果品の体裁・部数
(ク) 使用する図書・基準
(ケ) 連絡体制表（緊急時含む）
(コ) その他必要と思われる事項

⑶ 分析調査方法

定性分析（JIS A 1481-1「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」）

⑷ 分析を行う者の資格

アスベスト含有分析を行う者は、公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術の評価事業（石綿分析に係るクロスチェック事業）」により認定されるＡランク又はＢランクの認定分析技術者とする。

⑸ 試料採取 及び アスベスト含有分析調査

(ア) 試料採取

試料採取は、1 か所当たり下地調整材及び主材層の採取を行うものとし、粉じんの飛散に留意しながら、鋭利なカッター等を用いて行う。材料が均一と思われる材料については 1 ㎤以上×3 か所、吹付材については 10 ㎤以上×3 か所の試料を採取する。材料が均一でないと思われる場合は、材料の代表として信頼できる十分な量の試料を採取する。採取した各試料をそれぞれ密閉式試料容器に入れ密閉したうえで、それらの試料をひとまとめにして、チャック付ビニール袋に入れる。採取した試料は、必要事項を記載し、粉じんの飛散に留意して保管・搬送すること。詳細は JIS A 1481-1（試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法）による。

(イ) アスベスト含有分析調査

試料採取した検体について、下地調整材及び主材層に分けて検体を作成し、検体毎にアスベスト定性分析調査を実施すること。

アスベスト分析は、JIS A 1481-1（試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法）に基づき定性分析を実施すること。調査対象物質は、クリソタイル、アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クロシドライト及びトレモライトとする。

⑹　試料採取箇所

試料採取については、学校敷地内全施設の１棟当たりの（EXPJ で接続されている棟は別棟とみなす）内外壁（柱・梁等を含む）・上裏（解放廊下天井を含む）・屋外階段を基本とし、個所数については「別紙①」を参照とする。なお、外壁等で同一塗材（改修工事等で旧の仕上塗材の残留が確認できる場合は除く）と判断できる場合は、同一部位とみなす。また、外壁等で塗装色の異なる部位がある場合、別の部位とし試料採取すること。

外壁等の仕上塗材は下地調整材と主材層から構成されているが、本委託における調査は、下地調整材及び主材層ともに対象とする。

本調査にて想定する対象棟数及び試料数量として、以下数量を見込むものとする。

・対　象　棟　数　※「別紙①・別図①」参照

９棟（大和田小学校）

９棟（上野口小学校）

・試料採取部位数　※「別紙①・別図②」参照

22 部位（大和田小学校）

20 部位（上野口小学校）

⑺　報告書及び提出物

⑺ (ア)　「仕上げ塗材アスベスト含有分析調査結果報告書」を３部作成し、提出すること。

⑺ (イ)　報告書の内容として、図面や写真等で試料採取箇所を明確にし、報告すること。

⑺ (ウ)　JISA1481-2 の附属書 C の判定結果の報告の様式例に則した内容を記載し報告すること。

⑻　試料採取に当たっての留意事項

⑻ (ア)　試料の採取に当たっては、必要な養生を行って試料の飛散防止を図るとともに、周囲に人がいないことを確認する等、十分な配慮を行うこと。

⑻ (イ)　試料採取後は、採取箇所の養生を行うとともに、修正塗料、接着剤、飛散防止剤又はシーリング材等による簡易的な補修を施し、作業場所の清掃を行うなどして粉じんの飛散防止に努めること。

⑻ (ウ)　高所等の試料採取に必要な仮設足場等については、建物に損傷を与えないよう努めること。

⑻ (エ)　調査場所を確認のうえ、採取後に当該採取場所の写真を撮影すること。

⑻ (オ)　調査において発生した発生材等については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、受注者の責任において適切に処分すること。

⑼ 調査上の留意事項

(ｱ) 受注者は、業務の進捗状況に応じて、市担当者に中間報告するなど、十分に打合せを行うこと。

(ｲ) 現場調査に当たっては、作業日程及び作業内容等について、事前に市担当者と打ち合わせを行い、承諾を得ること。また、安全衛生対策に十分配慮すること。

(ｳ) 作業に係る養生や安全対策等の仮設費用は、本委託に含むものとする。

9. 提出書類

⑴ 業務委託着手届

⑵ 現場代理人届

⑶ 業務実施計画書

⑷ 業務委託完了届

⑸ 内訳明細書（契約・出来高）

⑹ 成果品引渡書

⑺ 成果品　分析結果等を取りまとめて、調査結果報告書として次のとおり提出すること。

・調査結果報告書（A4 サイズ）　２部

・電子データ（CD-R 又は DVD-R 等）　２枚

⑻ ⑴～⑺のほか、その他発注者が別途指示する書類

10. 施設への立ち入り

⑴ 受注者は、本業務を遂行するため、施設に立ち入る場合は、あらかじめ当該施設の管理者に了解を得るとともに、紛争が起こらないよう十分注意すること。

⑵ 調査員及び作業員は、発注者より交付された身分証明書を必ず携行し、関係者等から請求があった場合は、提示すること。

11. 留意事項

⑴ 受注者は、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。

⑵ 受注者は、成果品等について、市の承諾なしに他のいかなる者に対してもそれを閲覧に供し、複写させ、譲渡し、また提供してはならない。

⑶ 受注者は、業務を完了したときは直ちにその旨を報告し、発注者の検査を受けなければならない。

⑷ 仕様書の内容に疑義が生じた場合は、必要に応じて受注者と発注者が協議のうえ決定することとする。

別紙①

大和田小学校

NO	棟名	建築年	構造	面積	階数	試料採取部位											
						外部											
①	校舎棟 1-1	61	R C	942㎡	3F	外壁	9										
②	校舎棟 1-2	59	R C	370㎡	3F	外壁	7										
③	給食棟 3	57	S	174㎡	1F	外壁	4										
④	危険物倉庫 10	55	S	4㎡	1F	外壁	2										
⑥	校舎棟 17-1	57	R C	1,609㎡	3F	外壁	12										
⑦	校舎棟 17-2	56	R C	693㎡	3F	外壁	4										
⑧	校舎棟 19	51	R C	929㎡	3F	外壁	9										
⑨	調理員休憩室 20	52	S	10㎡	1F	外壁	3										
試料採取部位数				小計		22		0		0		0		0		0	
				合計		22											

上野口小学校

NO	棟名	建築年	構造	面積	階数	試料採取部位											
						外部											
①	校舎棟 11	55	R C	2,186㎡	3F	外壁	4										
②	給食棟 12	55	S	180㎡	3F	外壁	4										
③	屋内運動場 17	53	R C	766㎡	1F	外壁	4										
⑤	調理員休憩室 19	52	S	20㎡	1F	外壁	4										
⑥	校舎棟 20-1	53	R C	706㎡	1F	外壁	4										
⑦	校舎棟 20-2	49	R C	103㎡	1F	外壁	3										
⑧	校舎棟 21	49	R C	368㎡	3F	外壁	5										
⑨	校舎棟 22	55	R C	1,414㎡	3F	外壁	9										
試料採取部位数				小計		20		0		0		0		0		0	
				合計		20											

※ 試料採取は、1部位当たり1検体とし、1検体は対称部位の3ヶ所からサンプリングしたものとする。
※ 調査方法は塗材層、下地層の各層の含有判定が可能なJIS A 1481-1(定性分析調査）とする。
※ 対象建物の外部、内部ともに、アスベスト含有が疑われる仕上塗材が施工されていることを目視確認したうえで、棟毎・仕上塗材の種類毎に試料採取する。
※ 調査対象施工年については具体的な取り決めがないため、直近に施工された棟についても対象とする。
※ EXPJでつながる別棟で、同年に施工されている場合であっても、同じ下地調整材及び主材層を施工して
いるかの確認できないため、信頼性の高い調査結果とするために棟毎に調査を行うものとする。

（令和８年度）	施設の配置図	縮尺	１：１０００	学校名	大和田小学校

別図２

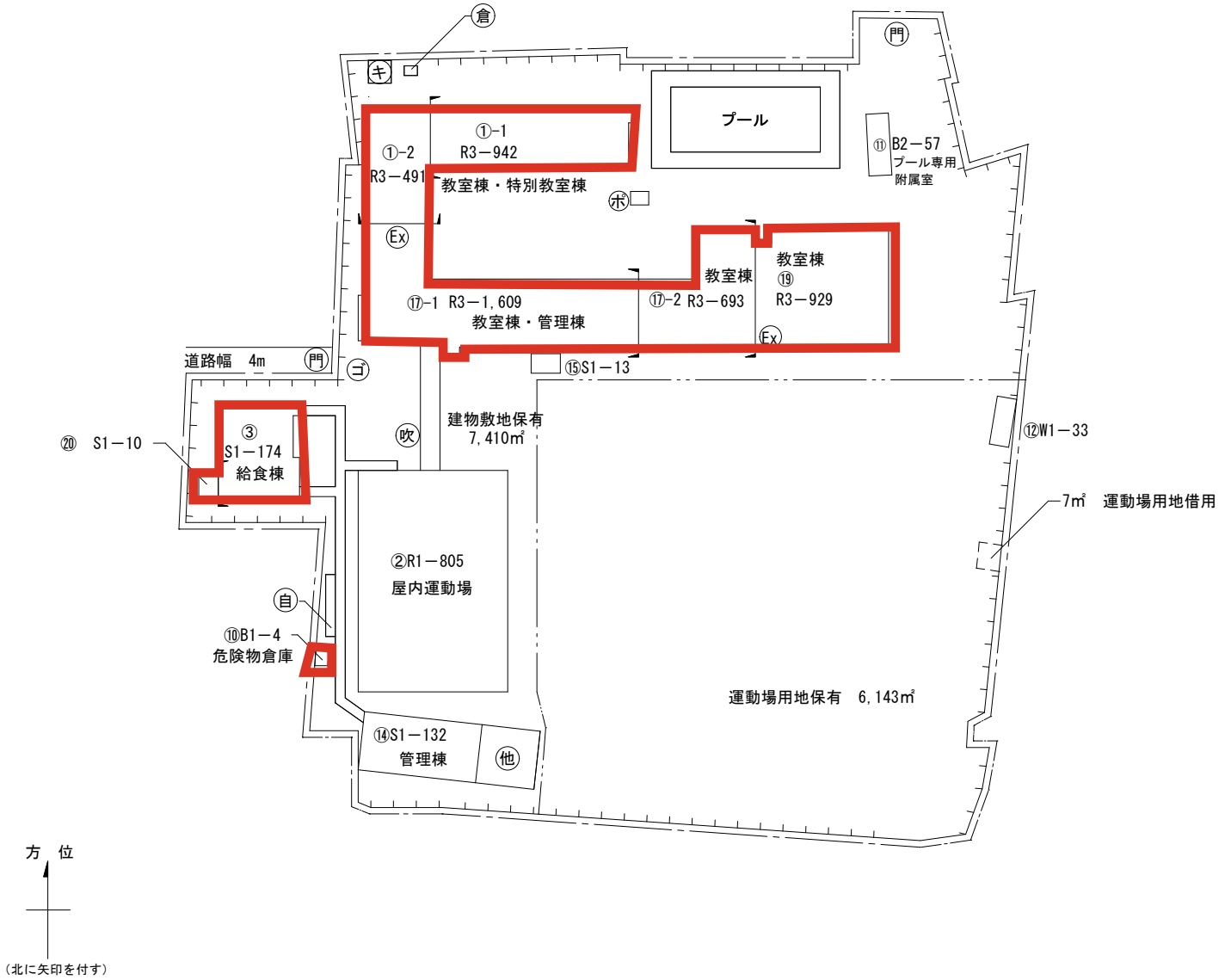
凡　例

建　物

- (未) 未取り壊し建物
- (危) 危険建物
- (借) 借用建物
- (一時) 一時使用建物
- (屋外) 屋外教育環境整備事業によるもの

建物以外の工作物

- (自) 自転車置場
- (簡) 簡易な小規模構造物
- (吹) 吹抜け渡り廊下
- (倉) 倉庫
- (門) 門
- (動) 動物小屋
- (キ) キュービクル



文　部　科　学　省

（令和８年度）

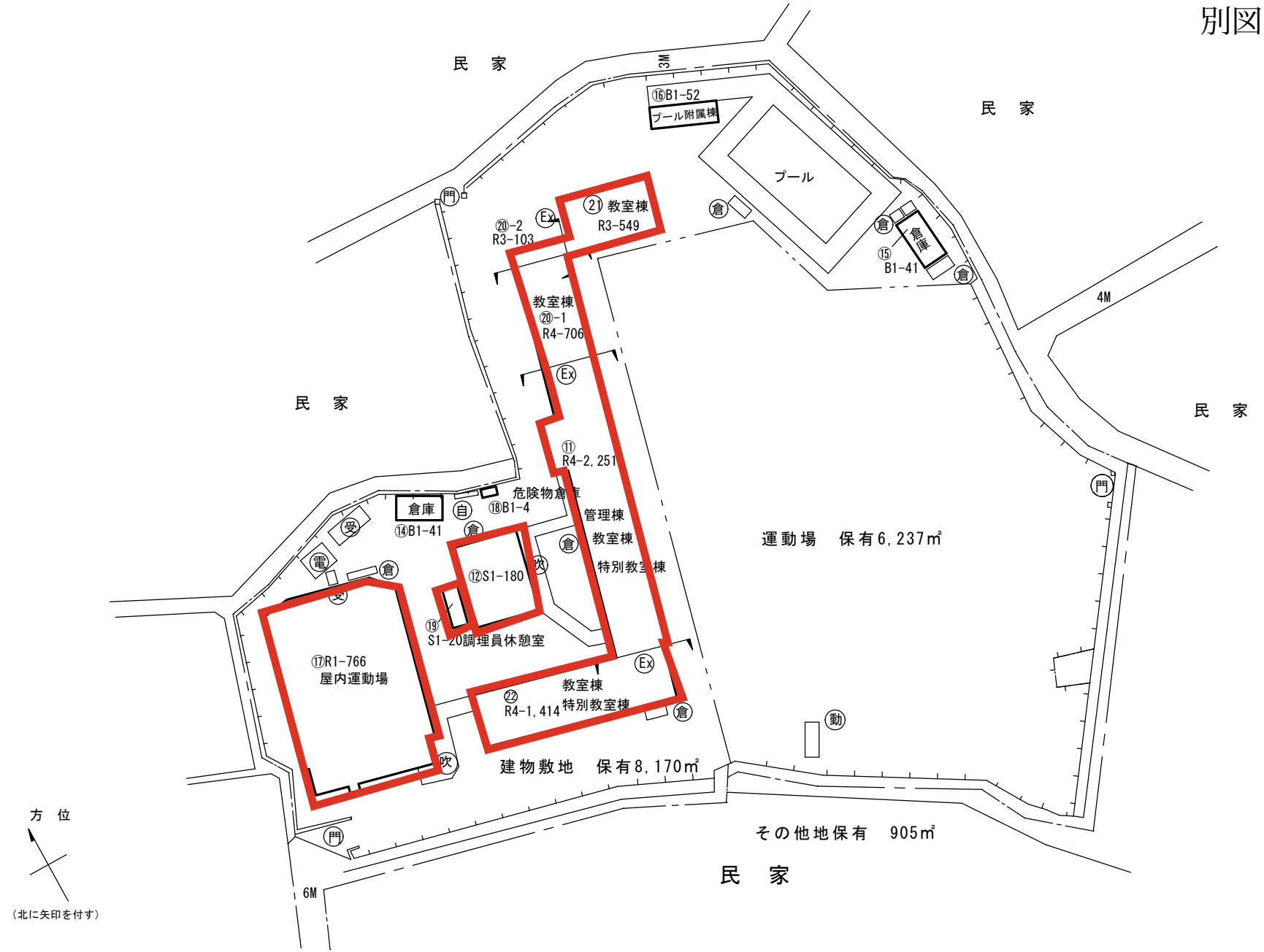
施設の配置図	縮尺	１：１０００	学校名	上野口小学校

別図２

凡　例

建　物
- 未 未取り壊し建物
- 危 危険建物
- 借 借用建物
- 一時 一時使用建物
- 屋外 屋外教育環境整備事業によるもの

建物以外の工作物
- 自 自転車置場
- 簡 簡易な小規模構造物
- 吹 吹抜け渡り廊下
- 倉 倉庫
- 門 門
- 動 動物小屋



文　部　科　学　省